

発議第3号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和3年6月24日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議員 戸田 憲 悦

賛成者 同 小林 敏 之

同 今西 和 雄

同 松 壽 孝 雄

同 木 嶋 悦 寛

## 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案

全国の森林面積の約4分の1を占める本道の森林は、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されている。

これらの機能を十分に発揮させる森林資源の循環利用により、雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

さらに、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標達成に向けて伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の推進など、全国一の森林資源を有する北海道が森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、植林・間伐や路網の整備、木造公共施設の整備など、さまざまな取組みを進め、本町においても、計画的な森林整備や植樹活動などを町ぐるみで取り組んでいる。

今後も、森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現ができるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

### 記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再生林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
- 2 森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、ICT等の活用による林業イノベーションの推進、生産・流通体系の強化、都市の木造化などによる道産木材の販路拡大、森林づくりを担う人材の育成などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月24日

北海道野付郡別海町議会議長 西原 浩

(意見書提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣  
農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣